別記様式第２号　別添

浜の活力再生プラン
（第２期）

１　地域水産業再生委員会

組織名	長崎市新三重漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長　柏木　俊彦（長崎市新三重漁業協同組合　代表理事組合長）

再生委員会の構成員	長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合長崎県漁業協同組合連合会、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎市、長崎県県央水産業普及指導センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	長崎市新三重漁協地域 まき網漁業　3経営体 刺網漁業　34経営体 潜水漁業　19経営体 養殖業　2経営体

２　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

本地域では、まき網漁業を主体に、刺網漁業、潜水漁業、養殖業等が営まれているが、平成29年度末正組合員は110名で平成25年度末の130名から20名減少し、また、この110名のうち60歳以上が67%と高齢化が進んでいる。

高齢化による廃業のため経営体数は減少しているが、資源管理や藻場造成・栽培漁業への取組みによる漁獲の安定化と中核的漁業者の経営努力による漁獲能力の向上、養殖業者の積極的な事業拡大等により、生産額は平成25年度の18億7,500万円から平成29年度は28億3,200万円まで増加した。

しかしながら、直近２ヶ年は燃油価格が再び高騰してきており、漁業経営の安定化と漁業所得の維持向上のため、漁業種類ごとに更に真摯な取組みが必要となっている。

また、長崎漁港地区の水産事業用水供給施設は、当地区の漁業用製氷施設、長崎魚市の漁獲物高度衛生管理施設、長崎県漁連その他の水産加工業者の漁獲物加工処理施設に必要不可欠な事業用水を供給している重要な基盤施設であるが、敷設から３０年以上が経過し、近年は漏水事故の多発や錆等による水質悪化の危険性が高まるなど、機能の低下が懸念される状態であることから、水産事業用水供給施設の耐震化や水質改善などの対策を進め、給水機能の強化を図る必要がある。

（２）その他の関連する現状等

組合員の高齢化による水揚量減少を回避するため、後継者がいる中核的漁業者の生産能力を伸ばす対策を行ってきている。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

t

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記（１）に記した前期取組みを通じて得られた成果や知見等を生かしつつ、次の基本方針を定め、残された課題を解消し、もって生産性の向上とコスト削減策に取り組む。

●まき網漁業

・養殖業と連携した低価格魚の高鮮度養殖用餌料としての供給の拡大

・「ごんあじ」の確保と「タグ」導入等によるブランド力の強化や小アジ等の活魚化で活魚出荷量を増加し、直売店等への供給を安定化

・省燃油活動の徹底、セーフティネット加入による燃料経費の削減

・休漁日設定

●刺網漁業

・魚価対策として、主要魚種の活魚率の向上、直売店への供給、「ごんあじ」ブランドを利用した販売促進、販路拡大

・種苗放流、漁場環境整備の継続、休漁日・禁漁区域の設定などの資源管理の継続

・省燃油活動の徹底、セーフティネット加入促進による燃油経費の削減

・計画的な漁船内設備・漁撈機器の更新による漁獲能力の向上

●潜水漁業

・根付資源維持回復のための、藻場造成、種苗放流、禁漁区・禁漁期間設定の強化・継続

・生ウニのブランド化、ガンガゼ等未利用資源の商品化

・刺網、延縄漁業等との複合化による所得向上と後継者確保

●魚類養殖業

・未利用養殖漁場の有効利用や他地区との分業による生産力向上

・高鮮度餌料の利用、適正養殖による養殖魚の品質向上及びブランド力強化

・生産量増加に伴う、水質・底質等漁場環境の管理強化

・県漁連との提携やフィレ加工販売の取組み、ブランド力の強化と「ごんあじ」ブランドを利用した販売促進、販路拡大

※浜の活力再生プラン推進のための構成団体の取組

長崎市新三重漁業協同組合　：活魚センター施設の維持
年間荷受・出荷・販売体制の整備
冷蔵・冷凍保管施設・漁業用製氷供給施設の改修・整備

長崎蒲鉾水産加工業協同組合　：低価格魚有効利用のための蒲鉾加工施設整備
HACCP 認定取得

長崎県漁業協同組合連合会　：漁業用氷の安定供給
高鮮度養殖用餌料・加工原料の凍結・保管
活鮮魚・養殖魚の流通・加工施設、出荷体制の整備

長崎漁港水産加工団地協同組合：水産事業用水供給施設の改修及び事業用水の安定供給

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当該漁協共同漁業権行使規則に規定された内容、制限又は条件を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理計画に基づいた適正な管理に努める。

【漁業調整規則】

魚　種	採捕期間	体長等の制限

イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15㎝以下（眼の付根から尾端）
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10㎝以下
サザエ		殻蓋長2.5㎝以下

【地域の資源管理計画】

漁業種類	対象資源	取組の内容
まき網漁業	マアジ、マサバ、マイワシ	定期休漁日の設定、TAC厳守

【地域の自主的資源管理措置】

漁業種類	対象資源	取組の内容
刺網漁業	イセエビ	禁漁期間設定、抱卵イセエビ放流
	ヒラメ	禁漁期間設定、体長制限、種苗放流
	カマス、マダイ、イサキ	定期休漁日設定
	クエ	種苗放流、放流海域禁漁区設定
潜水漁業	ムラサキウニ、アカウニ、	禁漁期間、禁漁区設定
	アワビ、サザエ	潜水禁漁期間・禁漁区設定、種苗放流

（4）具体的な取組内容

1年目（令和元年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比6.2%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	●まき網漁業 漁業者及び漁協は、養殖用冷凍餌料供給量を平成29年の6,300ｔから年間300ｔ増加することを目標にする。小アジ・サバ等は、直売店、活魚取扱店向けに年間2,880㎏を活魚供給し、併せてブランド魚「ごんあじ」の供給量を安定化すること及びタグ付き「ごんあじ」による更なるブランド力強化をすすめ、所得向上を目指す。 また、月夜間休漁を実施するとともに、TACに基づく資源管理の推進を図る。 ●刺網漁業 漁業者は、カマスの年間水揚げの75%を占める小型カマス（30ｔ）について、網揚げ直後の氷処理の迅速化や傷物除去の徹底等による品質向上に取組み、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い、㎏当り20円の魚価上昇を目指す。 また、漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメ（平成29年度5,479㎏）のうち年間

	1,500 kgの活魚化を進めるとともに、活魚出荷用として年間 200 kgの漁獲量増加を目指す。活ヒラメについては「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。また、西彼地域栽培漁業推進協議会等において毎年 16,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続し、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。 ●潜水漁業 漁業者及び漁協は、藻場造成とウニ生息密度の管理及び未利用となっているガンガゼの商品化により、良質のムラサキウニとガンガゼの生産量をそれぞれ 100 kg伸ばす。また、漁場造成・小型魚礁の設置及び西彼地域栽培漁業推進協議会等におけるクロアワビ種苗 10,000 個の放流を行い、年間 50 kgのクロアワビの漁獲量増加を目指す。併せて、刺網漁業や延縄漁業との漁業の複合化を進め、漁家収入の向上・安定化により後継者の確保・育成を進める。 ●魚類養殖 養殖業者及び漁協は、商標登録を行っている「黄金ブリ」、「黄金ヒラス」、「宝菱ぶり」、「宝菱ひらす」について、未利用の養殖漁場を活用した増産や他地区養殖との分業により、4,000 尾の生産量拡大を図る。また、高鮮度養殖飼料の利用と適正養殖の推進を図って品質向上及びブランド力強化を行い、更に「ごんあじ」のブランド力を活用した販路拡大による所得向上を進め、年間生産高を 2 千万円増加する。 ●その他 各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。
漁業コスト削減のための取組	●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖業 省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底し、漁業用燃油経費の 1%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。 ●まき網漁業 老朽化漁船の低燃費型漁船への更新及び漁船設備更新による修繕費等の削減を図る。

	●刺網漁業 中核的漁業者を中心に、計画的な漁船設備、漁撈機器の整備によって漁獲能力の向上を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生プラン推進事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

２年目（令和２年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比 8.2%向上させる。

漁業収入向上のための取組	●まき網漁業 漁業者及び漁協は、養殖用冷凍餌料供給量を平成 29 年の 6,300 t から年間 500 t 増加することを目標にする。小アジ・サバ等は、直売店、活魚取扱店向けに年間 3,600 kgを活魚供給し、併せてブランド魚「ごんあじ」の供給量を安定化すること及びタグ付き「ごんあじ」による更なるブランド力強化をすすめ、所得向上を目指す。また、月夜間休漁を実施するとともに、TAC に基づく資源管理の推進を図る。 ●刺網漁業 漁業者は、カマスの年間水揚げの 75%を占める小型カマス（30 t）について、網揚げ直後の氷処理の迅速化や傷物除去の徹底等による品質向上に取組み、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い、kg当り 20 円の魚価上昇を目指す。また、漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメ（平成 29 年度 5,479 kg）のうち年間 2,000 kgの活魚化を進めるとともに、活魚出荷用として年間 200 kgの漁獲量増加を目指す。活ヒラメについては「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。また、西彼地域栽培漁業推進協議会等において毎年 16,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続し、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。 ●潜水漁業 漁業者及び漁協は、藻場造成とウニ生息密度の管理及び未利用となっているガンガゼの商品化により、良質のムラサキウニとガンガゼの生産量をそれぞれ 100 kg伸ばす。また、漁場造成・小型魚礁の設置及び西彼地域栽培漁業推進協

	議会等におけるクロアワビ種苗 10,000 個の放流を行い、年間 60 kgのクロアワビの漁獲量増加を目指す。併せて、刺網漁業や延縄漁業との漁業の複合化を進め、漁家収入の向上・安定化により後継者の確保・育成を進める。 ●魚類養殖 養殖業者及び漁協は、商標登録を行っている「黄金ブリ」、「黄金ヒラス」、「宝菱ぶり」、「宝菱ひらす」について、未利用の養殖漁場を活用した増産や他地区養殖との分業により、4,000 尾の生産量拡大を図る。また、高鮮度養殖飼料の利用と適正養殖の推進を図って品質向上及びブランド力強化を行い、更に「ごんあじ」のブランド力を活用した販路拡大による所得向上を進め、年間生産高を 2 千万円増加する。 ●その他 各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。
漁業コスト削減のための取組	●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖業 省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底し、漁業用燃油経費の 1%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。 ●まき網漁業 老朽化漁船の低燃費型漁船への更新及び漁船設備更新による修繕費等の削減を図る。 ●刺網漁業 中核的漁業者を中心に、計画的な漁船設備、漁撈機器の整備によって漁獲能力の向上を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生プラン推進事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県）

	・新水産業経営力強化事業（県）

３年目（令和３年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 10.1%向上させる。

漁業収入向上のための取組	●まき網漁業 漁業者及び漁協は、養殖用冷凍餌料供給量を平成 29 年の 6,300ｔから年間 700ｔ増加することを目標にする。小アジ・サバ等は、直売店、活魚取扱店向けに年間 3,600 kgを活魚供給し、併せてブランド魚「ごんあじ」の供給量を安定化すること及びタグ付き「ごんあじ」による更なるブランド力強化をすすめ、所得向上を目指す。また、月夜間休漁を実施するとともに、TAC に基づく資源管理の推進を図る。 ●刺網漁業 漁業者は、カマスの年間水揚げの 75%を占める小型カマス（30ｔ）について、網揚げ直後の氷処理の迅速化や傷物除去の徹底等による品質向上に取組み、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い、kg当り 20 円の魚価上昇を目指す。また、漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメ（平成 29 年度 5,479 kg）のうち年間 2,500 kgの活魚化を進めるとともに、活魚出荷用として年間 200 kgの漁獲量増加を目指す。活ヒラメについては「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。また、西彼地域栽培漁業推進協議会等において毎年 16,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続し、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。 ●潜水漁業 漁業者及び漁協は、藻場造成とウニ生息密度の管理及び未利用となっているガンガゼの商品化により、良質のムラサキウニとガンガゼの生産量をそれぞれ 100 kg伸ばす。また、漁場造成・小型魚礁の設置及び西彼地域栽培漁業推進協議会等におけるクロアワビ種苗 10,000 個の放流を行い、年間 60 kgのクロアワビの漁獲量増加を目指す。併せて、刺網漁業や延縄漁業との漁業の複合化を進め、漁家収入の向上・安定化により後継者の確保・育成を進める。 ●魚類養殖 養殖業者及び漁協は、商標登録を行っている「黄金ブリ」、「黄金ヒラス」、「宝菱ぶり」、「宝菱ひらす」について、未利用の養殖漁場を活用した増産や他地区養殖との分業により、4,000 尾の生産量拡大を図る。また、高鮮度養殖飼料の

	利用と適正養殖の推進を図って品質向上及びブランド力強化を行い、更に「ごんあじ」のブランド力を活用した販路拡大による所得向上を進め、年間生産高を2千万円増加する。 ●その他 各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。 また、長崎漁港水産加工団地協同組合は、水産施設にとって必要不可欠な事業用水の安定供給を確保するため、施設の整備計画に基づいた水産事業用水供給施設の更新に着手する。
漁業コスト削減のための取組	●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖業 省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底し、漁業用燃油経費の1%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。 ●まき網漁業 老朽化漁船の低燃費型漁船への更新及び漁船設備更新による修繕費等の削減を図る。 ●刺網漁業 中核的漁業者を中心に、計画的な漁船設備、漁撈機器の整備によって漁獲能力の向上を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生プラン推進事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

４年目（令和４年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比10.7%向上させる。

漁業収入向上の	●まき網漁業

ための取組	漁業者及び漁協は、養殖用冷凍餌料供給量を平成 29 年の 6,300 t から年間 700 t 増加することを目標にする。小アジ・サバ等は、直売店、活魚取扱店向けに年間 3,600 kgを活魚供給し、併せてブランド魚「ごんあじ」の供給量を安定化すること及びタグ付き「ごんあじ」による更なるブランド力強化をすすめ、所得向上を目指す。また、月夜間休漁を実施するとともに、TAC に基づく資源管理の推進を図る。 ●刺網漁業 漁業者は、カマスの年間水揚げの 75%を占める小型カマス（30 t）について、網揚げ直後の氷処理の迅速化や傷物除去の徹底等による品質向上に取組み、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い、kg当り 20 円の魚価上昇を目指す。また、漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメ（平成 29 年度 5,479 kg）のうち年間 2,500 kgの活魚化を進めるとともに、活魚出荷用として年間 200 kgの漁獲量増加を目指す。活ヒラメについては「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。また、西彼地域栽培漁業推進協議会等において毎年 16,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続し、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。 ●潜水漁業 漁業者及び漁協は、藻場造成とウニ生息密度の管理及び未利用となっているガンガゼの商品化により、良質のムラサキウニとガンガゼの生産量をそれぞれ 100 kg伸ばす。また、漁場造成・小型魚礁の設置及び西彼地域栽培漁業推進協議会等におけるクロアワビ種苗 10,000 個の放流を行い、年間 60 kgのクロアワビの漁獲量増加を目指す。併せて、刺網漁業や延縄漁業との漁業の複合化を進め、漁家収入の向上・安定化により後継者の確保・育成を進める。 ●魚類養殖 養殖業者及び漁協は、商標登録を行っている「黄金ブリ」、「黄金ヒラス」、「宝菱ぶり」、「宝菱ひらす」について、未利用の養殖漁場を活用した増産や他地区養殖との分業により、4,000 尾の生産量拡大を図る。また、高鮮度養殖飼料の利用と適正養殖の推進を図って品質向上及びブランド力強化を行い、更に「ごんあじ」のブランド力を活用した販路拡大による所得向上を進め、年間生産高を 2 千万円増加する。 ●その他 各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長

	崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。また、施設の機 能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。 また、長崎漁港水産加工団地協同組合は、水産施設にとって必要不可欠な事業用水の安定供給を確保するため、 施設の整備計画に基づいた水産事業用水供給施設の更新を完了する。
漁業コスト削減のための取組	●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖業 省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底し、漁業用燃油経費の 1%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。 ●まき網漁業 老朽化漁船の低燃費型漁船への更新及び漁船設備更新による修繕費等の削減を図る。 ●刺網漁業 中核的漁業者を中心に、計画的な漁船設備、漁撈機器の整備によって漁獲能力の向上を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生プラン推進事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

５年目（令和５年度）

以下の取組みにより、漁業所得を基準年対比 10.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	●まき網漁業 漁業者及び漁協は、養殖用冷凍餌料供給量を平成 29 年の 6,300 t から年間 700 t 増加することを目標にする。小アジ・サバ等は、直売店、活魚取扱店向けに年間 3,600 kgを活魚供給し、併せてブランド魚「ごんあじ」の供給量を安定化すること及びタグ付き「ごんあじ」による更なるブランド力強化をすすめ、所得向上を目指す。また、月夜間休漁を実施するとともに、TAC に基づく資源管理の推進を図る。 ●刺網漁業 漁業者は、カマスの年間水揚げの 75%を占める小型カマス（30 t）について、網揚げ直後の氷処理の迅速化や傷物除去の徹底等による品質向上に取組み、「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い、kg当り 20 円の魚価上昇を目指す。 また、漁業者及び漁協は、鮮魚出荷ヒラメ（平成 29 年度 5,479 kg）のうち年間 2,500 kgの活魚化を進めるとともに、活魚出荷用として年間 200 kgの漁獲量増加を目指す。活ヒラメについては「ごんあじ」ブランドを活用した販路拡大を行い魚価の向上を目指す。また、西彼地域栽培漁業推進協議会等において毎年 16,000 尾以上のヒラメ種苗放流を継続し、放流種苗保護のために禁漁区の設定及び月夜間休漁を実施する。 ●潜水漁業 漁業者及び漁協は、藻場造成とウニ生息密度の管理及び未利用となっているガンガゼの商品化により、良質のムラサキウニとガンガゼの生産量をそれぞれ 100 kg伸ばす。また、漁場造成・小型魚礁の設置及び西彼地域栽培漁業推進協議会等におけるクロアワビ種苗 10,000 個の放流を行い、年間 60 kgのクロアワビの漁獲量増加を目指す。併せて、刺網漁業や延縄漁業との漁業の複合化を進め、漁家収入の向上・安定化により後継者の確保・育成を進める。 ●魚類養殖 養殖業者及び漁協は、商標登録を行っている「黄金ブリ」、「黄金ヒラス」、「宝菱ぶり」、「宝菱ひらす」について、未利用の養殖漁場を活用した増産や他地区養殖との分業により、4,000 尾の生産量拡大を図る。また、高鮮度養殖飼料の利用と適正養殖の推進を図って品質向上及びブランド力強化を行い、更に「ごんあじ」のブランド力を活用した販路拡大による所得向上を進め、年間生産高を 2 千万円増加する。 ●その他

	各構成団体（長崎市新三重漁業協同組合、長崎蒲鉾水産加工業協同組合、長崎漁港水産加工団地協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、）は、鮮度保持施設や水産加工処理施設等の適切な維持管理に努める。 また、施設の機能向上を図るため、計画的な施設整備について検討を行い、 計画に沿った施設整備を進めながら効率的な施設運用を図る。 また、長崎漁港水産加工団地協同組合は、整備した水産事業用水供給施設の適切な維持管理により、事業用水の安定供給を図る。
漁業コスト削減のための取組	●まき網漁業、刺網漁業、魚類養殖業 省燃油活動（減速航行、船底清掃）の取組みを徹底し、漁業用燃油経費の 1%削減を行う。併せて、セーフティーネットへの加入促進を図る。 ●まき網漁業 老朽化漁船の低燃費型漁船への更新及び漁船設備更新による修繕費等の削減を図る。 ●刺網漁業 中核的漁業者を中心に、計画的な漁船設備、漁撈機器の整備によって漁獲能力の向上を図る。
活用する支援措置等	・水産業強化支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・浜の活力再生プラン推進事業（国） ・次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・新水産業経営力強化事業（県）

（5）関係機関との連携

長崎市広域水産業再生委員会（当地域を含む広域浜プラン策定機関）と連携を図るとともに、長崎市水産振興課、長崎県央水産業普及指導センターの指導、助言を受ける。

4　目標

（1）所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25 年度～平成 29 年度 5 中 3 の平均： 漁業所得　円
	目標年	令和５年度：　漁業所得　円

（2）上記の算出方法及びその妥当性

別紙の第2期浜プラン基礎資料のとおり

（3）所得目標以外の成果目標

養殖魚の出荷量 （ハマチ・ヒラス）	基準年	平成29年度：　２８０，８７７kg　（単位）
	目標年	令和５年度：　３６１，０００kg　（単位）

（4）上記の算出方法及びその妥当性

平成29年度	養殖魚（ハマチ・ヒラス）取扱量	280,877 kg	60,250 尾
令和５年度	養殖魚取扱増加量	80,000 kg	16,000 尾
	計	361,000 kg	76,250 尾

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得や水産物流機能強化のための共同利用施設等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
浜の活力再生プラン推進事業（国）	浜プランの着実な実行を行うため、プランの見直しに関する活動を行う。
次代を担う漁業後継者育成事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新水産業経営力強化事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。